

令和5年度  
朝来市予算編成における  
重点施策の要望書

朝来市議会 朝来市創生の会

私達、朝来市創生の会は、二元代表制の一翼を担う議会の一員として、日々住民福祉向上のために活動しています。以下は、私達がこうした活動を通して地域の意見を把握し、朝来市の未来を見据え、その発展に資すると考える事項を取り纏めたものです。朝来市が住民福祉の増進を図るといふ自治体の基本的な役割を果たすために、令和5年度予算、事業に適切に反映していただき、市民目線に立った行政運営を心がけていただくとともに、限られた財源の中、効率的・効果的かつ持続可能な財政運営をしていただきますよう要望いたします。

令和4年10月27日

朝来市長 藤岡 勇 様

朝来市議会 朝来市創生の会  
森下 恒夫  
嵯峨山 博  
藤原 正伸  
松井 道信

## 令和5年度 朝来市創生の会 重点政策

(令和5年度 朝来市予算編成における重点施策の要望事項)

### 政策一覧

政策分野	政策	施策概要
人口減少対策	子育て支援	給食費完全無償化
		高校生等通学費・医療費助成拡大
		妊娠・出産・育児の不安の解消
		児童館の整備
行財政改革	自治基本条例	自治基本条例の検証に向けて
	行政組織評価	総合政策課の果たすべき役割と体制の再検討を
	健全な財政運営	(一例)本庁舎駐車場の使用料について
	オープンデータ	オープンデータの取組と推進体制の整備
	雇用の適正化	雇用に対する姿勢
福祉・医療 ・まちづくり	拠点づくり	旧梁瀬医療センター跡地を活用した地域包括ケアシステムの複合拠点づくり
	地域包括ケア推進	サービス提供体制の強化
	朝来医療センター	朝来医療センターについて
	任意予防接種助成事業	帯状疱疹ワクチン接種補助
教育・文化	全天候型運動施設整備	全天候型運動施設整備について
	教育施策の充実	教員業務支援員の配置・派遣
	多文化共生	地域づくりの視点からの多文化共生の取組
商工・労働 ・地域活性化	創業支援	創業支援
	公契約の公正かつ適切な運用	公契約条例の制定
	地域活性化	リノベーションまちづくり
防災・危機管理	防災とジェンダー	男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

# I. 人口減少対策

人口減少・少子化が進行する原因として、未婚化や晩婚化などが挙げられるが、その背景には、出産・子育て関連の費用の増加、育児や教育に関するコストの増加といった要因がある。このような要因への対策を講じない限り、人口減少・少子化は今後ますます進行していく恐れがある。

## 1. 子育て支援／子育て世帯の経済的負担軽減

### (1) 給食費完全無償化

学校給食法は、「学校給食費」(食材費)を保護者の負担と定めているが、文部科学省は、義務教育諸学校の設置者の判断により、その負担の軽減を図ることは可能であるとの見解を示している。

子どもを育てることは、本市の未来を支える人材を育てることであり、そのことを社会全体で支えていく必要がある。本市ではこれまで、就学援助制度による支援や、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う保護者の経済的負担軽減の観点からの緊急的免除措置を行っているが、子どもの成長を社会全体で支える施策として、子育て世代の経済的な負担を軽減する恒久的な支援を図る必要がある。

充実した食の環境を整え、安心して子育てができる環境をつくるため、学校給食費の無償化を実施し、子育て支援の充実を図られたい。

### (2) 高校生等の通学費助成・医療費助成拡大

就学期の子どもを抱える世帯の経済的負担を軽減し、高等学校等へ進学しやすい環境を整え、本市の将来のまちづくりを担う人材育成に向けた切れ目のない子育て支援制度を構築し、併せて公共交通機関の利用促進を図るため、公共交通機関を利用して高等学校等に通学する高校生等の通学費の助成を行われたい。

また、入院医療費に限られている現在の高校生等医療費助成を、通院も含めた保険適用の医療費(保険調剤を含む)について助成する制度に拡充し、高校生等の保健対策及び教育機会の充実を図られたい。

### (3) 妊娠・出産・育児の不安の解消

#### ①産前・産後サポートの充実

近年、核家族化の進行で、出産や育児に、実家や地域の手助けが得られない家庭が増えており、周囲の支えが得られないことで精神的、経済的な不安を抱える妊婦は、本市においても珍しくない。安心して出産や育児ができるよう、妊娠期から物

心両面の支援に力を注ぐ必要がある。特に妊婦の孤立を防ぐことは重要で、少しでも妊婦に不安な要素があれば保健師等が電話をかけるなど、プッシュ型の助言や支援を充実されたい。また、子育て経験のある方や一定のスキルを持った方の協力が、妊婦の安心の力強い支えになると同時に、コミュニティの再構築にも資することから、そのような方が積極的かつ気軽に支援に参加できるような仕組みを確立されたい。

さらに、産婦人科医療機関のない本市において、安心して妊娠及び出産ができる周産期医療提供体制を担保するために、医療機関へのアクセスを支援する事業を検討されたい。

## ②産後ケア事業無償化

出産後の母親に心身のケアや育児支援をおこなう「産後ケア」は、授乳や沐浴の指導を受けられるほか、悩みや体のトラブルなどを相談できる、頼れる人が身近にいない方にとっては特に重要な事業である。しかし、市内に産科医療機関がない本市においては、制度利用者の経済的負担が重くなりがちである。経済的な理由で産後ケアを受けることをためらうことなく、支援が必要な方が等しく必要な支援を受けられる環境をつくるために、産後ケア事業利用料の無償化を検討されたい。

## (4)児童館の整備

市長が選挙公約で、その整備を約束された「児童館」は、18歳未満の全ての子どもの、地域における成長を支える場であると共に、子どもと保護者の交流拠点や居場所としても機能するものである。今後、人口減少社会の進行と共に、家庭と地域のつながりの希薄化・子育ての孤立化が進行するおそれがあり、支援が必要な子どもや子育て家庭に対して、信頼のおける相談や交流の場を提供し、安心して子どもを産み、育てることのできる地域をつくる必要がある。子どもの成長及び子育てへの地域包括支援の拠点として、児童館を整備することを、積極的に支持する。

## II. 行財政改革

基礎自治体を取り巻く環境が厳しい状況にある中でも、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応していく必要がある。時代が要請する新たな行政需要に的確に対応していくためには、限られた経営資源を最大限有効に活用するとともに、これまで以上に行政運営全般の見直しを図り、簡素で効率的な自治体経営に注力する必要がある。

### 1. 自治基本条例の検証に向けて

現行の条例が、市民の意向に沿うことを基本に置いたものとなっていることは当然としても、幅広い民意を汲み取れているかは疑問である。未来会議、懇話会、審議会等で民意を汲もうとされていることは理解しているが、市民からすれば遠く離れた所で決められているとの思いが強いというのが実態と思われる。日常の暮らしの中から積み上げられた民意を把握する方法を検討されたい。それが条例に明記されればより市民に近い条例になると考える。

### 2. 行政組織評価／総合政策課の果たすべき役割と体制の再検討を

総合計画の将来像について、これまで「あなたが好きな町」、「幸せが循環する町」といった情緒的なものを掲げて来たが、計画年に達しても実感が湧いて来ない。市民が実感できる将来像と、その将来像に近づくための「みちのり」を具体的に示すべきである。さらに、そこで示される政策は、「ありたい」ではなく「あるべき」政策でなければならない。策定に当たり、市民の意見を聞くのは当然であるが、聞いた上で職員の知見で政策を作るのが、本来の姿である。

かかる政策の立案と推進の中核にある総合政策課は、本市における地方分権の要であり、本市の抱える課題の解決に向け期待されるシンクタンクとしての機能を十分に働かせなければならない。このような見地に立ち、所管事務及び職員配置、さらには人材の確保と育成も含め、総合政策課の組織上のあり方を再検討するべきである。

### 3. 健全な財政運営に向けて／例えば、本庁舎駐車場の使用料について考える

本庁舎が出来て6年になる。その後市営駐車場条例が施行され、有料駐車場となった。当時、有料化について議論があったところである。にもかかわらず今日まで検証、改革がなされていない。使用料収入が多ければ市民サービスの面でいかがか、少なければそもそも何のために有料化したのか問われる。他の庁舎駐車場との整合性の面からも再検討することを提言する。

#### 4. オープンデータの取組／推進体制の整備

オープンデータの公開は、行政の透明性や信頼性の向上に資するとともに、データを根拠とした地域住民のニーズ（課題）を汲み上げ、適切で効率的かつ利便性の高い行政サービスを提供するサイクルが実現できる。住民サービスの向上につながることに加え、住民等との協働の推進、問い合わせの減少等、業務改善にもつながる。また、オープンデータを介して、地元企業や近隣自治体と連携することにより、地域課題解決の可能性向上にも役立つ。

但し、これらの効果を実現するためには、単なる公開可能な情報のオープンデータ化では不十分である。データ利活用の担い手となる民間事業者等にデータを利活用させることにより目指す目標を明確にし、それに必要な情報のオープンデータ化を進めることが重要である。そして、それを効果的・効率的かつ継続して推進するためには、かかる取組の目標をデータ所管部門と共有し、オープンデータ化に必要な協力を得て、庁内での負荷分散的な取組体制を構築することが必要である。

#### 5. 雇用の適正化

市の雇用に対する姿勢は、市内各事業所に影響を及ぼす。雇用する職員については、職務遂行のための資質や能力に着目すべきであり、年齢や性別、障がいの有無などの属性にとらわれるべきではない。正規・非正規に関わらず、1人1人の働く権利が守られるよう、職場環境を整えることが必要である。

- ①非正規職員の声を直接聞き、職場環境と待遇を改善すること
- ②障がい者雇用枠を適切に運用すること
- ③職員の女性活躍を推進するため、代替職員配置基準を弾力的に運用するなど、安心して仕事と子育てが両立できる環境を整備すること

### Ⅲ. 地域福祉・医療・まちづくり

社会保障関係費用は、生活保護・生活困窮者支援、保育・子育て支援、保健・健康づくり、介護対策など法定の事業を中心に、他分野に比べ極めて高い割合を占めており、携わる人員も多く、財政運営上の課題も大きい。「在宅」福祉、介護が叫ばれるが、主として費用の削減を目的とするように聞こえる。しかしそれは、在宅でも安心して暮らせるシステムとインフラがあってこそ実現できることである。地域での福祉を実現するために、国の諸制度を活用しつつ、そこに住む「人」それぞれに、自らの責任の下に必要なサービスと「居場所」を保障することが、基礎自治体の責務である。

#### 1. 朝来市の福祉の未来／旧梁瀬医療センター跡地を活用した拠点づくり

治療を終了し、医療を直接必要としない人や寝たきりの人が、長期に入院を続けることは望ましいことではない。今日、介護も障がい者支援もすべて「施設から在宅へ」の流れにある。しかし、それは在宅でも安心して暮らせる環境と、暮らしを支えるシステムがあってこそ実現できる。「地域ぐるみ」というものの、ほとんどの地域でコミュニティは崩壊の危機にある。そうした地域に「在宅」することは、結局、介護や障がい者支援の責任を社会が放棄し、その苦勞を家庭のみに担わせることに他ならない。そうならないためには、施設・病院と自宅との間に、「居場所」を確保することが必要である。

「サービス付き高齢者向け住宅」は、国土交通省と厚生労働省が共同所管する高齢者福祉・高齢者住宅制度である。この制度を活用し、民間企業や福祉団体等と連携し、クリニック、サービス付き高齢者住宅、小規模多機能居宅介護、居宅介護支援、訪問看護・介護などのサービスを提供する、地域の介護・生活支援・介護予防をカバーする地域包括ケアシステムの複合拠点をつくることを提案する。

#### 2. 地域包括ケア推進／利用者が安心してすみ慣れた地域で暮らし続ける事ができるサービス提供体制の強化

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、医療・介護・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアを推進されたい。

また、介護にかかる総合的なコーディネーターとしての地域包括支援センターが、地域のニーズに則し、かつ一定の水準を確保した実効あるものとして機能を発揮できるよう、十分な財政支援と人材の確保、業務の効率化を図られたい。

### 3. 朝来医療センターについて

朝来市における医療の中核を担う朝来医療センターであるが、開院当初より、地域住民の期待と現状の間に乖離があると言わざるを得ない状況である。緊急医療体制等、徐々にではあるが充実化が図られていることに対し一定の評価は出来るが、診療科目の充実等、医療体制の一層の向上を図る必要がある。

また、地理的な関係も踏まえ、公立八鹿病院との連携は今後も欠かすことができず、より一層の強化による地域医療の充実を図るべきである。

### 4. 任意予防接種助成事業／带状疱疹ワクチン接種補助

带状疱疹は、身体の痛みや水ぶくれを伴う疾患であり、過去に水ぼうそう（水痘）に罹患した人が疲労や病気、加齢等で免疫力が下がった時に発症する。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症するといわれている。強い痛みを伴うことが多く、症状は3～4週間続き、50歳以上の約2割が带状疱疹後神経痛と呼ばれる長期間にわたる痛みを伴う後遺症に苦しめられる。周囲の人にうつす可能性は極めて低いですが、これまで水痘にかかったことがない小児に水痘を発症させる危険はある。罹患者が増加傾向にあることから、高齢者への推奨ワクチンとなっているものの、現在、定期接種化（公費負担）がされておらず、任意接種（自己負担）である。接種費用が高額になることから、費用補助を実施するべきである。

## IV. 教育・文化

今、学校における教員の働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図ることが急務となっている。教員の働き方改革は教員のためだけでなく、こどもたちのための取組として位置づけ、教育長を中心として、学校教育課及び教育委員会全体で、働き方改革に関する取組を推進するとともに、学校における働き方改革の実施状況を適切に把握・分析し、必要な環境整備等の取組を実施する必要がある。

### 1. 全天候型運動施設整備について

スポーツ文化向上のための施設は必要と考えるが、スポーツ文化向上につながる施設になるか、全天候型である必要性はあるか、市内に一つでよいか、スポーツ以外の用途は何が考えられるか等々、考えるべき問題がある。需要調査を綿密に行い、造ったはよいが使われていない駐車場の二の舞にならないよう計画を進めなければならない。箱物はもうよいという声も大きいことを念頭に検討されたい。

### 2. 教育施策の充実／学校現場の実情に応じた教員業務支援員の配置・派遣

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）は、教師が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教師の業務の支援に従事し、負担軽減を図る支援スタッフであり、学校現場ではその配置効果が大きいとの評価が多くある。文部科学省は2021年8月、教員業務支援員の名称と職務内容について、学校教育法施行規則に位置付け、更なる配置促進を図っている。朝来市立学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図るとともに、学校における働き方改革を推進するために、教員業務支援員の更なる配置を進められたい。

### 3. 多文化共生

国は多文化共生を、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義している。同じ地域で生活する者として共に認め合い、力を合わせて地域社会を発展させようという考え方である。あさご日本語教室の運営、外国人への日本語教育、市役所での対応方法・手段、外国人市民のための朝来市生活ガイド緊急時対応マニュアルの改訂、外国人就労者の把握、外国人の暮らしサポートなどについて、地域づくりの視点を持って推進されたい。

## V. 商工・労働・地域活性化

人口減少の進展に伴う生産年齢人口の減少や市場の縮小という厳しい状況の中、市内経済を維持向上させるためには、地域の内発的発展を政策的に支える必要がある。そのためには、特産物や技術、労働力や産業の立地条件などの地域資源の有効活用を図ると共に、地域に根差した経済活動を行う市内企業をきめ細かく支援するなど、関係諸団体と協働し、実態に即した効果的な政策を実施する必要がある。

### 1. 創業支援

創業支援は、経済振興と地域課題解決の二つの政策目的をもって取組んでおり、「地方創生」に向けた取組の柱となるものである。創業希望者に対する情報提供や創業に向けた支援を効果的・効率的に行うためには、行政の縦割りを超えて、各部署の有するノウハウやネットワークも最大限に活かし、庁内横断的に取組を行うことが重要である。

### 2. 公契約条例の制定

近年、公契約について、競争入札における低価格競争の結果、公共サービス等の質の低下や労働者の賃金低下等が懸念されることに鑑み、朝来市における公契約の基本となる理念と原則を明らかにする公契約条例を制定する必要がある。公契約の公正かつ適切な運用を担保し、もって適正な競争による地域経済の発展と市民福祉の向上に寄与すべきである。

### 3. リノベーションまちづくり

本市の中心市街地であるべき和田山駅周辺地域は、遊休不動産の増加に伴い、まちの空洞化や活力低下が進行している。近年、こうした地域の再生を効果的に行う「リノベーションまちづくり」が全国的に注目されており、兵庫県もこの取組を推進するために、「リノベーションまちづくり推進事業」を創設し、事業展開を図っている。

和田山駅周辺の空き家、空き店舗、空きビル、空き地等の遊休不動産について、「リノベーションまちづくり」の手法を集中的に展開し、まちづくり計画に則した再生による新しい使い方、新しい空間を生み出すことにより、和田山駅周辺地域のエリア価値の向上を図る取組を検討されたい。

## VI. 防災・危機管理

防災に係る施策は、住民の生命、身体、財産等を災害から保護することに直接関わり、地域の防災力の優劣を決定する。すなわち住む場所によって住民の安全、安心には格差が生じることになり、従って、地域行政の主体としての市の責任、すなわち市長の危機管理についての考え方や判断は極めて重大である。

### 1. 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

災害から全ての人を守るための防災・減災・復興等の災害対応においては、子供や若者、高齢者、障害者等の多様なニーズにきめ細かく対応しなければならなが、性別、年齢や障害の有無などの様々な社会的状況によって、同じ災害から受ける影響は異なり、かかる社会要因による災害時の困難を、できる限り排除することが重要である。そのための第一歩として、女性の視点をしっかり踏まえた防災・減災・復興の取組を促進する必要がある。平常時の災害への備えや避難生活への支援等の施策に女性の視点を取り入れ、災害対応力を効果的に高めるために、防災安全課に女性職員を配置し、女性のニーズを把握することを始めとして、国が定めた「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に従って災害対応に取組まれたい。